

別記様式第7号

公益信託ぎふNPOはつらつファンド
実績報告書(事業助成用)

平成 18年10月25日

公益信託ぎふNPOはつらつファンド受託者
三菱UFJ信託銀行株式会社 あて

住 所:〒 503-0535
岐阜県海津市南濃町松山246番地1
法人(団体)名:NPO法人南濃おやじの会 印

代表者名: 後 藤 昌 司

公益信託ぎふNPOはつらつファンドから平成17年度(前期・~~後~~後期)の事業助成を受けた事業が完了しましたので、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

1. 事業名

安全情報特急便

2. 助成の種類 該当するものに を付けてください。

法人設立準備助成	立ち上げ時事業助成	展開期事業助成	人材育成事業助成
----------	-----------	---------	----------

3. 助成金額

既交付金額	1,261千円
実績額	1,261千円
差し引き額	0千円

4. 事業実施期間

平成17年10月01日 ~ 平成18年 9月30日 (1年 0か月間)

5 . 実施した事業の実績・成果

(1) 具体的な活動状況（実施日時、場所(住所)、対象者、参加者等）

平成 18 年 4 月 28 日（金）：場所 西濃総合庁舎 意見交換会

出席者：岐阜県環境生活部環境生活政策課、西濃振興局振興課、NPO 法人 5 団体、当法人 1 名

平成 18 年 5 月 11 日（木）：場所 南濃庁舎 海津市校長会

出席者：海津市教育委員会 3 名、海津市立小学校長 10 名、海津市立中学校長 5 名、当法人 4 名

平成 18 年 5 月 13 日（土）：場所 海津市文化センター 海津市 P T A 連合総会

出席者：海津市立小学校長 10 名、海津市立小学校 P T A 会長 10 名、海津市立中学校長 5 名、海津市立中学校 P T A 会長 5 名、当法人 5 名 【資料 7 参照】

平成 18 年 5 月 19 日（金）：場所 県立海津明誠高校 県立海津明誠高校 P T A 総会で『安全情報特急便』チラシ配布

平成 18 年 6 月 7 日（水）：場所 岐阜県庁 県との協働事業協議会 出席者：岐阜県環境生活部環境生活政策課、西濃振興局振興課 3 名、NPO 法人 5 団体、当法人 1 名

【資料 7 参照】

平成 18 年 6 月 14 日（水）：場所 垂井町 NPO 泉京垂井と安全情報特急便ネットワーク化について

出席者：垂井町長、垂井町情報担当者、NPO 泉京垂井 3 名、当法人 4 名

平成 18 年 6 月 17 日（土）：場所 県民ふれあい会館 公益信託ぎふ NPO 安全基金採択団体発表会

出席者：公益信託ぎふ NPO 基金運営委員 10 名、NPO 法人 Mamas Cafe、NPO 法人 ひなたぼっこ、NPO 法人 樽見鉄道を守る会、NPO 法人 アップル子育てサポートセンター、当法人 1 名

平成 18 年 6 月 21 日（水）：場所 西濃総合庁舎 第 2 回安全・安心まちづくり西濃地域連携会議

出席者：岐阜県環境生活部環境生活政策課 2 名、西濃振興局振興課 3 名、安全・安心まちづくりボランティア、地域防犯活動団体、自治会関係者、職域組合、当法人 1 名

平成 18 年 6 月 22 日（木）：場所 飛騨総合庁舎 第 2 回安全・安心まちづくり飛騨地域連携会議

出席者：岐阜県環境生活部環境生活政策課 2 名、飛騨振興局振興課 4 名、安全・安心まちづくりボランティア、地域防犯活動団体、自治会関係者、職域組合、当法人 1 名

平成 18 年 8 月 3 日：中日新聞の取材を受けた

(2) 活動の成果（開催行事等の参加規模、目的の達成度、効果等）

『安全情報特急便』のアクセス数（海津市総務課提供） 【資料1～6参照】

4月：1,170件で一日平均39件、5月：2,142件で一日平均69件、

6月：1,696件で一日平均56件、7月：2,466件で一日平均79件。

8月2,703件で一日平均87件、9月3,163件で一日平均105件、9月末日までのアクセス総件数は16,934件で一日平均62件である。これは、海津市HPコンテンツ1,150件中、第4位にランク付けされる。

携帯電話自動配信登録者数が8月7日現在108件であった。 【資料7参照】

垂井町でも、垂井版『安全情報特急便』がNPO法人泉京垂井の手で運用ができるように準備中である。

岐阜県環境生活部環境生活政策課の推薦により、第2回安全・安心まちづくり飛騨地域連携会議で『安全情報特急便』の発表をした。 【資料7参照】

8月5日に中日新聞で『安全情報特急便』アクセス数11,000件突破の紹介をされた。

【資料8参照】

(3) 今後の課題

・『安全情報特急便』が岐阜県西濃地域内でもっと活用されるように、当法人としても自主的に活動していきたい。同時に、岐阜県環境生活部環境生活政策課や西濃振興局振興課などの力強い支援をいただき『安全情報特急便』の普及に取り組みたい。

・危険予知情報のリアルタイム化で欠かせないものが、携帯電話自動配信登録である。しかし、この携帯電話自動配信登録者数が予想外に少ない原因は以下のように考えられる。

その1

『安全情報特急便』のチラシやポスターに記された携帯電話自動配信登録アドレスが、見難い位置にあり、アドレスの文字の大きさも比較的小さく見難いという指摘を受けた。

その2

個人が携帯電話で『携帯電話自動配信登録アドレス』に登録しても、登録しようとした個人の携帯電話が『迷惑メール拒否機能』に設定されているので、この解除方法が分からない。という指摘を受けた。

従って、改訂版『安全情報特急便』のチラシとポスターでは、『携帯電話自動配信登録アドレス』を比較の見やすい場所に、可能な限り大きな文字で掲示する。そして、携帯電話の『迷惑メール拒否機能』は、メーカーによって解除方法が異なるので、HPで公開しながら、別紙でメーカーごとに解除方法を印刷する必要がある。